

Ⅶ-7 日光だいや川公園における民間活力導入方針とイメージ

1. 公園の現状

【コンセプト】「日光の自然と悠久の歴史・文化へのいざない」

- 日光だいや川公園は、日光地域のレクリエーション活動の拠点として位置付けられた公園である。オートキャンプ場・そよかぜ広場・フィールドアスレチックやだいや体験館等、豊かな自然を生かし、水と緑にあふれたくつろげる空間を提供している。



(1) 公園の概要

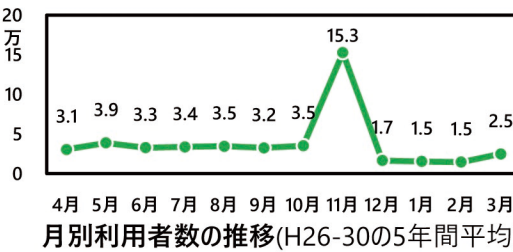
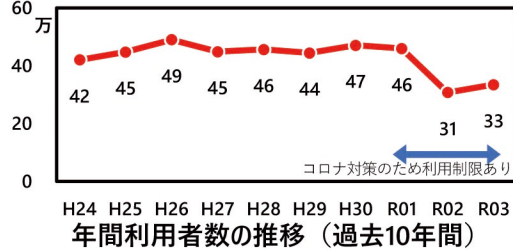
項目	諸元
所在地	日光市瀬川844
公園種別	広域公園
面積	〔計画面積〕 61.9ha 〔開園面積〕 55.8ha
供用開始	平成11(1999)年4月

(2) 利用目的・形態 (注5)

項目	内容
利用目的	ウォーキング・ジョギング、遊び、スポーツ施設利用、キャンプ場利用
利用形態	一人、家族連れ

(注5) 指定管理者へのアンケート調査結果より

(3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



- 【公園の課題】**
- 来園者の利便性や満足度向上のため、観光地という立地に合った飲食、休憩等の施設・サービスが必要
 - ニュースポーツやアスレチック等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要

2. 民間活力導入方針

【目指す公園像】 日光が育んだ水と緑を活かし、癒しとくつろぎの空間を提供する、自然を体感できる公園

日光だいや川公園は、日光・鬼怒川という観光地近傍に立地し、水と緑があふれる自然を身近に感じられることや、公園での体験活動がリフレッシュ効果を高められることにつながり、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、旅行者や散策利用者を含めた来園者が、自然の中でくつろいで食事や休憩ができる飲食機能の導入を検討する。また、自然を体感できる活動を一体的に提供する宿泊機能の導入を検討する。

- 【求める機能】**
- ① 旅の休憩場所となる飲食機能
 - ② 体験活動ができる宿泊機能等

【民間活力導入時の留意点】

- 園内既存施設との機能分担が必要である。(エリアFは設置管理許可のみ想定)

3. 民間活力導入による事業イメージ

事業イメージ

- ① 飲食機能：旅の疲れを癒やし、自然の中でくつろぐことができるカフェ・レストランやキッチンカー
- ② 宿泊機能：体験活動を通じ自然とふれあいながら楽しむグランピング施設

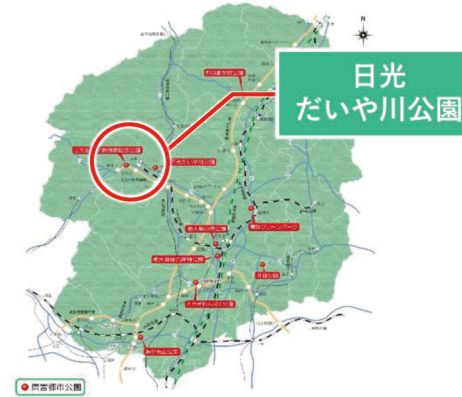
① 飲食機能



② 宿泊機能

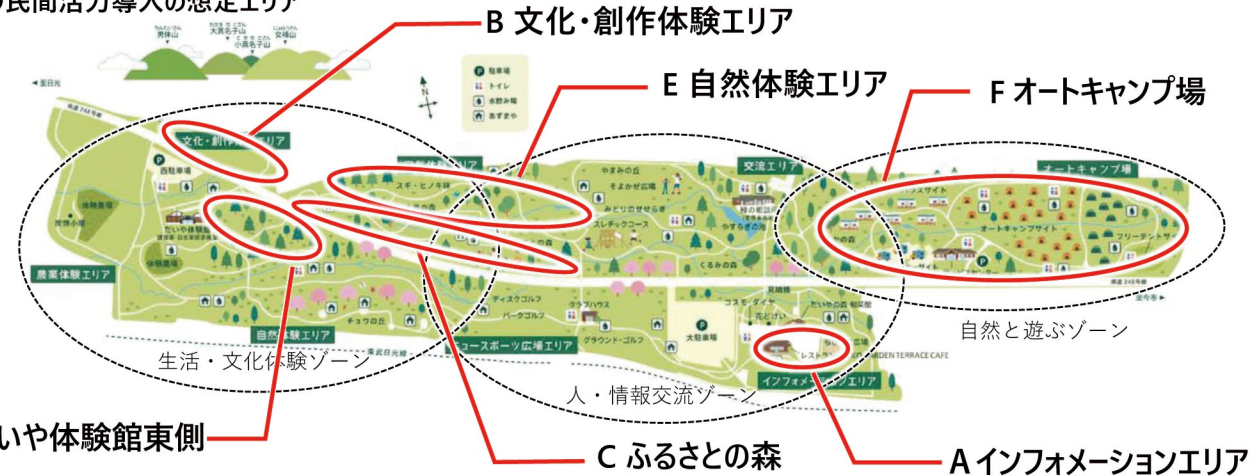


● 公園の位置



(注6) 図、写真は令和4(2022)年度時点のイメージ
(注7) 赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。

● 民間活力導入の想定エリア



4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定エリア
① 飲食機能	Park-PFI (公募対象公園施設) 行為許可制度	A、B、C、D
②-1 宿泊機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	D、E
②-2 宿泊機能	設置管理許可制度	F

Ⅶ-8 とちぎわんぱく公園における民間活力導入方針とイメージ

1. 公園の現状

【コンセプト】「創造性にあふれ、ゆめ多くやさしく、たくましいこどもたち」

- とちぎわんぱく公園は、夢を育み冒険を体験できる公園として整備が行われた。各種の教室が開催される「ばなばなのまち」、農業体験ができる「なかよし農園」等こどもたちが自分で考え、自分で体験する公園で、家族連れを中心に親しまれている。



(1) 公園の概要

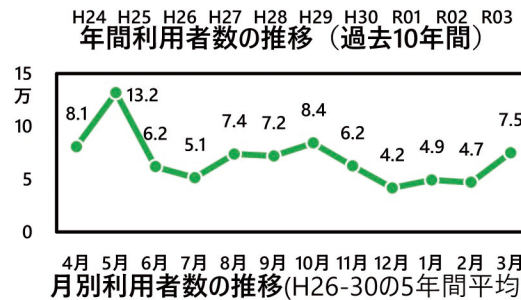
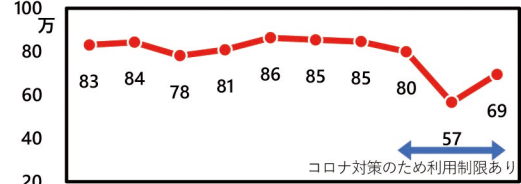
項目	諸元
所在地	下都賀郡壬生町大字国谷2273
公園種別	総合公園
面積	[計画面積] 37.2ha [開園面積] 37.2ha
供用開始	平成12(2000)年9月

(2) 利用目的・形態 (注5)

項目	内容
利用目的	散策・休憩、遊び、ウォーキング・ジョギング
利用形態	家族連れ

(注5) 指定管理者へのアンケート調査結果より

(3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



- #### 【公園の課題】
- こどもの城、ふしぎの船、ばなばなのまち等の遊具・展示物等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要
 - こどもや家族連れの利便性や満足度を高めるため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要

2. 民間活力導入方針

【目指す公園像】 こどもの創造性や冒険心を育む遊びや、家族で過ごす時間を楽しめる公園

こどもとともに過ごす場所を提供することは、こどもの創造性や冒険心を育み、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、こどもと一緒に楽しむことができるBBQ機能や宿泊機能、遊戯機能の導入を検討する。また、遊んでいるこどもを見守りながら休憩できる飲食機能の導入を検討する。

- #### 【求める機能】
- ① 家族で利用できるBBQ機能や宿泊機能・遊戯機能
 - ② 休憩場所となる飲食機能

- 周辺施設（みぶハイウェイパーク、おもちゃ博物館、壬生町総合公園等）との連携が必要である。
- エリアC（右図）の中心部は、緑地を損なわない範囲での導入を実現するため、施設整備を伴わない事業を想定する。

3. 民間活力導入による事業イメージ

事業イメージ

- ① BBQ機能・宿泊機能・遊戯機能：こどもとともに活動し楽しむことのできるBBQ施設やキャンプ場、グランピング施設、こども向け遊戯施設
- ② 飲食機能：こどもが遊んでいる様子を見ながら、休憩できるカフェ・レストランやキッチンカー

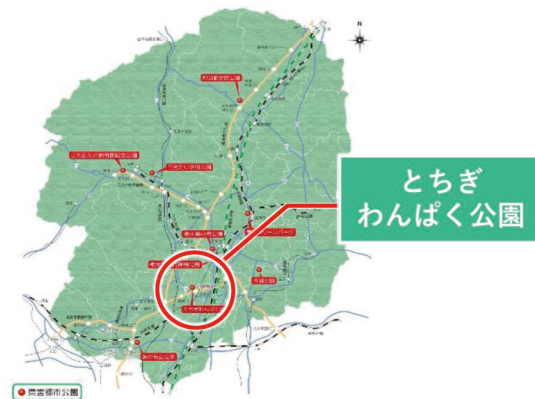
① BBQ機能・宿泊機能・遊戯機能



② 飲食機能



● 公園の位置



● 民間活力導入の想定エリア



- (注6) 図、写真は令和4(2022)年度時点のイメージ
(注7) 赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。
(注9) グレー部は壬生町が所管するエリア

4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定エリア
①-1 BBQ機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	C、D
①-2 宿泊機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	B
①-3 遊戯機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	A、B、D、E
② 飲食機能	Park-PFI (公募対象公園施設) 行為許可制度	A、B、C、D、E

VIII 民間活力導入に係る基本構想一覧表

項目	公園名	栃木県総合運動公園	井頭公園	鬼怒グリーンパーク	栃木県中央公園	那須野が原公園	みかも山公園	日光だいや川公園	とちぎわんぱく公園	
	公園種別	運動公園	広域公園(東部)	運動公園	総合公園	広域公園(北部)	広域公園(南部)	広域公園(西部)	総合公園	
公園の現状と課題	面積	計画面積 71.1ha 開園面積 72.0ha	93.3ha 93.3ha	159.1ha 136.5ha	10.5ha 10.5ha	59.4ha 59.4ha	166.5ha 165.9ha	61.9ha 55.8ha	37.2ha 37.2ha	
	コンセプト	「県民に愛され、 県民が誇れる、 県民総スポーツの推進拠点」	「水とのふれあい」 「植物とのふれあい」 「動物とのふれあい」	「水との出会い」	「水と緑と文化」	「緑とやすらぎ」 「健康スポーツ」 「郷土と文化」	「遊びの空間」 「花と緑に親しむ空間」	「日光の自然と悠久の 歴史・文化へのいざない」	「創造性にあふれ、 ゆめ多くやさしく、たくましい 子どもたち」	
	主な利用目的、利用形態									
	利用目的	ウォーキング・ジョギング スポーツ施設利用	散歩・休憩 ウォーキング・ジョギング	遊び スポーツ施設利用	散歩・休憩 ウォーキング・ジョギング	ウォーキング・ジョギング 遊び 散歩・休憩	ウォーキング・ジョギング 遊び 散歩・休憩	ウォーキング・ジョギング 遊び スポーツ施設利用 キャンプ場利用	散歩・休憩 ウォーキング・ジョギング	散歩・休憩 ウォーキング・ジョギング
	利用形態	1人、友人、家族連れ	家族連れ	家族連れ	夫婦・カップル、家族連れ	夫婦・カップル、家族連れ	友人、家族連れ	一人、家族連れ	家族連れ	
主な既存の民間活力導入状況										
指定管理者制度	北・中央エリア	全エリア	全エリア	全エリア	全エリア	全エリア	全エリア	全エリア	全エリア	
設置管理許可制度	遊園地「とちのきファミリーランド」	自転車貸出所「変わり種自転車」等	—	—	—	水泳場「ファミリープール」等	—	—	—	
管理許可制度	—	レストラン「陽だまり亭」、「泉のほとり」等	—	—	—	—	飲食店「香楽亭」、「みかも山岩舟特産館」	直売所「だいやの森旬彩館」、レストラン「だいや亭」	レストラン「花みどり」	
PFI事業	東エリアで「総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業」による整備及び運営管理を導入(※本構想想定エリア対象外)	—	—	—	—	—	東エリアの一部で「新青少年教育施設の整備運営事業」による整備及び運営管理を導入(令和6年4月開所予定) (※本構想想定エリア対象外)	—	—	
敷地条件(制約条件)	・宇都宮都市計画区域 第一種住居地域 ・宇都宮都市計画特別用途区域 ・国有地の無償貸付あり ・都市ガス利用可能	・(施設設置時)下水施設整備が必要 ・市有地の無償貸付あり	・河川区域あり ・未買収地あり ・(施設設置時)下水施設整備が必要 ・国有地の無償貸付あり	・宇都宮都市計画区域 第一種住居地域(西側) 第二種住居地域(東側) ・和洋折衷の回遊式庭園を設備・管理しているため、事業実施に際しては、景観への配慮が必要	・(施設設置時)下水施設整備が必要 ・国有地の無償貸付あり	・土砂災害警戒区域あり ・未買収地あり ・(施設設置時)下水施設整備が必要(一部整備エリアあり) ・佐野市、栃木市の法定外公共物あり	・河川区域、砂防区域あり ・未買収地あり	・国有地、町有地の無償貸付あり		
公園の課題	・スポーツ施設利用者の利便性や満足度向上のため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要	・アスレチック等の魅力低下やレクリエーション機能不足のため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要 ・花ちょう遊園や植物園の魅力が低下しているため、各施設のリニューアルや周知の工夫が必要	・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要 ・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要	・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要	・来園者の満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要 ・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要	・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要	・来園者の利便性や満足度向上のため、観光地という立地に合った飲食、休憩等の施設・サービスが必要 ・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要	・来園者の利便性や満足度向上のため、観光地という立地に合った飲食、休憩等の施設・サービスが必要 ・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要	・子どもの城、ふしぎの船、ばなばなのまち等の遊具・展示物等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要 ・子どもや家族連れの利便性や満足度を高めるため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要	
民間活力の導入について	目指す公園像	県民誰もが、快適にスポーツと親しむことのできる公園	世代を問わず、豊かな自然とのふれあいやレクリエーションを楽しめる公園	広く開放された水辺空間で多様なアクティビティを一日楽しめる公園	美しい庭園と豊かな水辺が調和したまちなかのオアシスで、心地よい時間を過ごせる公園	那須連山を背景にした豊かな自然の中で、幅広いレクリエーションを楽しめる公園	三義山の四季折々の木々や草花をトレッキングや散歩を通じて楽しめる公園	日光が育んだ水と緑を活かし、癒しとくつろぎの空間を提供する、自然を体感できる公園	子どもの創造性や冒険心を育む遊びや、家族で過ごす時間を楽しめる公園	
	求める機能	①交流場所となる 飲食機能 ②運動後の 休憩機能	①年間を通じ遊べる 遊戯機能 ②公園で遊んだ後くつろげる 宿泊機能	①屋外における 運動機能・遊戯機能 ②BBQ機能 ③手軽に利用できる 飲食機能	①休憩場所となる 飲食機能	①年間を通じ遊べる 遊戯機能・運動機能 ②公園で遊んだ後くつろげる 宿泊機能	①保養場所となる 飲食機能 ② 情報発信機能	①旅の休憩場所となる 飲食機能 ②体験活動ができる 宿泊機能等	①家族で利用できる BBQ機能 や 宿泊機能・遊戯機能 ②休憩場所となる 飲食機能	
	事業イメージ	① 飲食機能 : 開放感があるカフェテリア等を備えたカフェ・レストランやキッチンカー ② 休憩機能 : シャワー室や貸ロッカー、休憩スペース等を備えたクラブハウス	① 遊戯機能 : 自然を満喫できる大型アスレチック、ジップライン等 ② 宿泊機能 : 豊かな自然や水辺にふれあえるキャンプ場、グランピング施設等	① 運動機能・遊戯機能 : 開放的な空間で行うパークヨガやスポーツイベント ② BBQ機能 : 家族・友人と楽しめるBBQ施設 ③ 飲食機能 : 軽食等を提供するキッチンカー	① 飲食機能 : 美しい庭園と豊かな水辺を堪能できる空間の提供とコーヒー等軽食が提供できるカフェ・レストランやキッチンカー	① 遊戯機能・運動機能 : 自然を満喫できる大型アスレチックやジップライン等 ② 宿泊機能 : 那須連山の麓の自然を楽しめるグランピング施設	① 飲食機能 : 三義山の環境と調和したレストラン・カフェやキッチンカー ② 情報発信機能 : トレッキングや散歩を楽しむ公園利用者に、三義山の魅力を発信できるサービスセンター	① 飲食機能 : 旅の疲れを癒やし、自然の中でくつろぐことのできるカフェ・レストランやキッチンカー ② 宿泊機能 : 体験活動を通じ自然とふれあいながら楽しむグランピング施設		
	事業導入の想定エリア	A:陸上競技場南側 B:憩の森 C:第2陸上競技場 西側 D:第2陸上競技場 東側	A:西駐車場東側 B:一万円プール西側	A:エントランス広場 B:エントランス広場北側 C:水上アスレチック北側	A:面影広場 B:駐車場北側 C:中央広場通り	A:湿生広場 B:フィールドアスレチック周辺 C:オートキャンプ場	A:みかも山観光物産会館 B:南口広場駐車場北側 C:東口広場周辺	A:インフォメーションエリア B:文化・創作体験エリア C:ふるさと森 D:だいや体験館東側 E:自然体験エリア F:オートキャンプ場	A:インフォメーションエリア B:冒険の湖東側 C:風の原っぱ D:みどりの丘 E:たぬきのめいろ西側	
導入手法	① 飲食機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(A、B、C、D) ② 休憩機能 : Park-PFI(公募対象公園施設・特定公園施設)(C)	① 遊戯機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)、設置管理許可制度(A、B) ② 宿泊機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(A)	① 運動機能・遊戯機能 : 行為許可制度(B) ② BBQ機能 : 行為許可制度(C) ③ 飲食機能 : 行為許可制度(A、B)	① 飲食機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(A、B、C)	① 遊戯機能・運動機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(A、B) ②-1 宿泊機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(A、B) ②-2 宿泊機能 : 設置管理許可制度(C)	① 飲食機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(A、B、C) ② 情報発信機能 : Park-PFI(特定公園施設)(A、B、C)	① 飲食機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(A、B、C、D) ②-1 宿泊機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(D、E) ②-2 宿泊機能 : 設置管理許可制度(F)	①-1 BBQ機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(C、D) ①-2 宿泊機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(B) ①-3 遊戯機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)(A、B、D、E) ② 飲食機能 : Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(A、B、C、D、E)		
留意点	・住宅地に立地していることから、騒音や匂いに配慮が必要である。	・「井頭周辺エリア活性化基本構想」との整合の確認が必要である。 ・周辺施設(真岡井頭温泉、チャットパレス等)との連携が必要である。	・河川区域内にあることから建築物等の設置に制約がある。	・緑地の管理に高い水準が求められる。 ・住宅地に立地していることから、騒音や匂いに配慮が必要である。	・周辺観光施設との連携が必要である。 ・園内既存オートキャンプ場との機能分担が必要である。 (エリアCは設置管理許可のみ想定)	・新青少年教育施設事業でキャンプ場・グランピング施設を含む宿泊施設、BBQ施設を導入予定である。 ・「みかも山公園東側エリア魅力向上活動基本計画(仮称)」との整合の確認が必要である。 ・周辺施設(とちぎ花センター、道の駅みかも、いわふねフルーツパーク等)との連携が必要である。	・園内既存オートキャンプ場との機能分担が必要である。 (エリアFは設置管理許可のみ想定)	・周辺施設(みふハイウェイパーク、おもちゃ博物館、壬生町総合公園等)との連携が必要である。 ・エリアCの中心部は、緑地を損なわない範囲での導入を実現するため、施設整備を伴わない事業を想定する。		



編集発行 / 栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県土整備部都市整備課

TEL 028-623-2474 / FAX 028-623-2477

E-mail tseibi@pref.tochigi.lg.jp / URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/>

令和4(2022)年7月